

環境保全型農業直接支払交付金

【令和2年度予算概算決定額 2,451 (2,451) 百万円】

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援**します。第2期対策（令和2年度）から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図ります。

<政策目標>

土壌炭素貯留量の増加への貢献、生物多様性保全の推進

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,360 (2,360) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 支援の対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 国際水準GAPを実施していること ※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動(技術向上や理解促進に係る活動等)に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 90 (90) 百万円

- ① 対象者：地方公共団体等
- ② 支援内容：都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援

<事業の流れ> → 環境保全型農業直接支払交付金 → 環境保全型農業直接支払推進交付金



<事業イメージ>

支援対象となる取組

▶ 全国共通取組

有機農業 国際水準の有機農業を実施していること

※ 有機JAS認証取得を求めるものではありません。



堆肥の施用 **カバークロープ** **リビングマルチ** **草生栽培** 他

原則5割以上低減する取組と合わせて行う、地球温暖化防止の効果が高い取組

▶ **地域特認取組** 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組

交付単価

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	12,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合 ^注 に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	カバークロープ	6,000円
	リビングマルチ (うち、小麦・大麦等)	5,400円 (3,200円)
	草生栽培	5,000円

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
	不耕起播種	3,000円
	長期中干し	800円
	秋耕	800円

地域特認取組
交付単価は、都道府県が設定します。

❖ 配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

❖ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

注) 土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-0499)